

附属機関等の概要

(令和7年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市予防接種健康被害調査委員会
設 置 根 拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	市長の行う予防接種により健康被害が発生した場合において、当該健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため
設 置 年 月 日	令和4年4月1日
所 管 事 項	予防接種による健康被害の届出があった場合、当該健康被害について、医学的見地から調査する
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	予防接種を受けたものが疾病にかかり、又は障害の状態になった場合に関する事項を審議する会であり、その内容を公開すると、健康被害を受けた個人のプライバシーを侵害することとなるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第7条第2項(個人に関する情報に該当)
委員の人数・任期	6名・2年
委 員 の 報 酬 等	会長 9,500 円/日額 委員 9,000 円/日額
所 管 部 署	健康こども部 健康増進課 母子保健課
備 考	会長及び副会長各1人を委員の互選により定める

委員名簿

氏 名	職 等	男女	備 考
大 前 由 美	浦安市医師会理事	女	委員
大 亀 幸 子	浦安市医師会理事	女	委員
石 川 有希美	順天堂大学医学部附属浦安病院 小児科	女	委員
鈴 木 奈都子	東京ベイ・浦安市川医療センター小児 科部長	女	委員
影 山 育 子	市川健康福祉センター長	女	委員
山 崎 礼 子	浦安市健康こども部 部長	女	委員